

北九州市
文化振興
計画
改訂版(概要)

文化芸術が育む我がまちへの誇りと愛着



文化芸術の街・北九州



北九州市

「文化芸術の街・北九州」 を創る主役は、 市民のみなさま 一人ひとりです。

文化芸術は人の心を幸せにし、元気にする力を持っています。

北九州市は平成22年に「北九州市文化振興計画(目標年次:平成32年度)」を定め、地域文化の保存・継承や文化芸術の振興に積極的に取り組んできました。

計画策定から現在に至るまで、アニメ、漫画、映画に代表されるメディア芸術への関心の高まりや文化芸術を活用した「地方創生」の実現への期待など、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、次代を見据えた文化振興のための新たな方向性を示すために、この度、北九州市文化振興計画を改訂しました。

市民が暮らしの中で、文化芸術に気軽に触れ、鑑賞し、楽しむ機会を増やしながら、我がまちの魅力を向上していく取組みを進めていきます。

参考

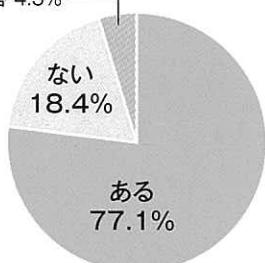
文化芸術に関する市民の意識

(北九州市民3,000人への意識調査:平成27年8月)

Q1

文化や芸術に興味がありますか

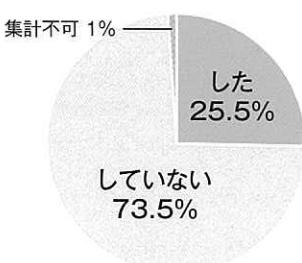
無回答 4.5%



Q2

一年以内に、
文化芸術活動をしましたか

集計不可 1%



北九州市文化振興計画(改訂版)の全体概要

★計画の位置づけ:本市の文化芸術の振興に関する基本計画 ★計画期間:平成28年度~32年度(5年間)

第1部 総論

基本理念

「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」

北九州市は、ものづくりのまちとして発展する中で、大陸や首都圏などから人や情報が流れ込み、地域の文化と交わる「文化の先進地」として栄えました。また、企業集積地という地域の特色から、「会社」での社員の活動を軸にした文化活動が広がりを見せ、本市の文化芸術の発展を支えてきました。

このような誇るべき歴史や伝統、文化を、次代を担う子どもたちに引き継いでいきます。そして、市民が文化芸術に気軽に触れ、鑑賞し、楽しむ機会を増やすとともに、郷土を愛する心を育み、自発的に文化芸術活動に参加していただくなど、市民が中心となり、本市の魅力をより向上させていくための取組みを進めています。

4つの戦略

戦略1 北九州市らしさや特長をさらに強化し、市民のシビックプライドを醸成する

戦略2 次代の担い手を育て、新たな文化芸術の創造につなげる

戦略3 文化芸術を生かした、ひとつづくり、まちづくり、にぎわいづくりに取り組む

戦略4 本市の文化芸術の魅力を国内外に、積極的に発信する

第2部 「元気発進!北九州」プランにおける主要施策に基づく取組み

施策1 市民の文化芸術活動の促進

- (1)市民が行う文化芸術活動への支援・協働
- (2)文化芸術に係る表彰
- (3)文化施設の充実及び活用
- (4)文化施設の維持管理と今後のあり方

施策2 市民が文化芸術に接する機会の拡大

- (1)文化芸術を提供する事業の実施・支援
- (2)広報のあり方、リピーターやファン等の獲得
- (3)県や近隣自治体との広域連携

施策3 発信力の高い文化芸術の振興

- (1)劇場文化の創造
- (2)「文学の街」の施策の推進
- (3)「合唱の街」など音楽文化の振興
- (4)漫画や「映画の街」の施策の実施・支援
- (5)自然史・歴史施策の充実
- (6)美術文化の振興

施策4 文化芸術の担い手の育成

- (1)人材育成に係る事業の実施
- (2)文化芸術の専門家を目指す人材の育成
- (3)ボランティアの育成

施策5 地域における伝統文化の発掘・継承

- (1)「戸畠祇園大山笠行事」のユネスコ無形文化遺産への登録
- (2)伝統文化の保存・継承
- (3)伝統文化の公開

施策6 近代化遺産など文化財の保存・継承

- (1)ユネスコ世界文化遺産
- (2)文化財の保護、適切な管理
- (3)文化財の積極的な情報発信・活用

施策7 文化芸術によるまちづくり

- (1)まちのにぎわいづくり
- (2)2020年東京大会に向けた文化プログラムの検討
- (3)創造都市への取組み
- (4)文化芸術で推進するこのまちの方向性

第3部 主な拠点施設における取組み

文学の拠点

- 文学館
- 松本清張記念館
- 中央図書館

舞台芸術の拠点

- 北九州芸術劇場

音楽の拠点

- 響ホール
- 北九州ソレイユホール

メディア芸術の拠点

- 漫画ミュージアム
- 松永文庫

美術の拠点

- 美術館
- 門司港美術工芸研究所
- 現代美術センター・CCA北九州

自然史や歴史、地域文化の拠点

- 自然史・歴史博物館
- 埋蔵文化財センター
- 長崎街道木屋瀬宿記念館

施策 1 市民の文化芸術活動の促進

市民が文化芸術活動をしやすいように、ハード・ソフト両面での環境づくりを行います。

- (1) 市民が行う文化芸術活動への支援・協働
- (2) 文化芸術に係る表彰
- (3) 文化施設の充実及び活用
- (4) 文化施設の維持管理と今後のあり方

推進していく主な取組み

- 各文化団体間の連携、協力のあり方の検討
- 高齢者や子どもなどの市民の創作活動の支援の検討
- 北九州市民文化賞、北九州市民文化奨励賞、北九州市民文化功労賞を受賞した文化人の活動の場の提供
- 中長期の視点に立った計画的な修繕・改修による文化施設の適正管理

など



北九州市民文化賞表彰式



市民による北九州芸術祭の開催
(市民劇団「青春座」の公演)

施策 2 市民が文化芸術に接する機会の拡大

誰もが主体的に、優れた文化芸術に接する機会を享受できるよう、さまざまな事業に取り組んでいきます。

- (1) 文化芸術を提供する事業の実施・支援
- (2) 広報のあり方、リピーター・ファン等の獲得
- (3) 県や近隣自治体との広域連携

推進していく主な取組み

- 子育て中の母親を対象としたワークショップの開催
- 話題性や集客力の高い、魅力ある企画展の開催
- 北九州ミュージアムウィークの実施
- ホームページの充実をはじめ戦略的な広報の推進

文学館企画展



北九州市の文化芸術メディアサイト
「Cul Cul(かるかる)」



北九州ミュージアムウィーク



美術館展覧会

施策3 発信力の高い文化芸術の振興

地域の活性化のけん引力となる、北九州発で発信力の高い文化芸術の振興を図ります。

- (1) 劇場文化の創造
- (2) 「文学の街」の施策の推進
- (3) 「合唱の街」など音楽文化の振興
- (4) 漫画や「映画の街」の施策の実施・支援
- (5) 自然史・歴史施策の充実
- (6) 美術文化の振興

推進していく主な取組み

- まちのにぎわいづくりにつながる集客力の高い作品や話題性のある作品などの上演
- 川柳を活用したまちのにぎわいづくり
- 子どもノンフィクション文学賞の全国展開
- 児童文学についての顕彰方法を含めた調査・研究
- 高校生・大学生と連携した文学の街・北九州の発信
- 文学館・清張記念館などの文化施設や文学に関する史跡・催しをつなげる仕組みづくり
- 多くの市民が、合唱する側、聞いて楽しむ側として参加する「合唱の街・北九州」の推進
- ピアノや吹奏楽等の演奏からしばらく遠ざかっている働く世代が、再度、楽器に触れるようなしきづくり
- 漫画等表彰制度の創設を検討
- 漫画等の国内外に向けた情報発信
- 映画やテレビドラマのロケを積極的に誘致し、北九州のイメージアップやまちのにぎわいづくりに寄与
- 美術館のリニューアル

など



漫画ミュージアム



合唱組曲「北九州」演奏会



10周年を迎えた文学館



北九州芸術劇場プロデュース「『不思議の国のアリス』帽子屋さんのお茶の会」より



映画撮影ロケの様子



自然史・歴史博物館



北九州シティオペラ



松永文庫

施策 4 文化芸術の担い手の育成

将来の文化芸術を担う子どもの豊かな心や感性・創造性を育むため、子どもたちが身近に伝統文化や文化芸術にふれる機会を充実させます。

- (1) 人材育成に係る事業の実施
- (2) 文化芸術の専門家を目指す人材の育成
- (3) ボランティアの育成

推進していく主な取組み



小学生への音楽アウトリーチ



高校生のための演劇塾

- 若者や子どもたちを主な対象とした優れた芸術との“出会い”的場、機会（アウトリーチ等）を創造
- インリーチとしてホール等で行う体験型ワークショップや、子どもたちを対象とした鑑賞プログラムの充実
- 企画・立案・調整や創作活動を支える専門人材（プロデューサー・コーディネーター）の地元での育成・活用
- 各文化施設のボランティアの連携

など



美術館アウトリーチ



子ども文化ふれあいフェスタ



自然史・歴史博物館シーダー



北九州芸術劇場によるアウトリーチ
(舞踏)

施策 5 地域における伝統文化の発掘・継承

地域に根ざした固有の祭り、伝統芸能などの伝統文化を発掘し、次代に継承します。

- (1) 「戸畠祇園大山笠行事」のユネスコ無形文化遺産への登録
- (2) 伝統文化の保存・継承
- (3) 伝統文化の公開

推進していく主な取組み



小倉祇園太鼓



戸畠祇園大山笠行事

- 国や地元の関係団体、他自治体などと連携した「ユネスコ無形文化遺産」登録の推進、PR
- 小倉祇園太鼓の調査等による記録作成
- 茶道、華道など生活文化の保存・継承
- 伝統文化に関する市民への情報発信の充実 など

施策 6 近代化遺産など文化財の保存・継承

我が国歴史と風土の中で培われてきた貴重な財産である文化財を適切に保護、保存、活用するために、きめ細かな施策に取り組みます。

- (1) ユネスコ世界文化遺産
- (2) 文化財の保護、適切な管理
- (3) 文化財の積極的な情報発信・活用

推進していく主な取組み

- 文化財の指定及び登録の推進
- 日本遺産の登録に向けた取組みの推進
- 現地説明会や学校での体験学習などの開催 など



官営八幡製鐵所旧本事務所



埋蔵文化財出前事業

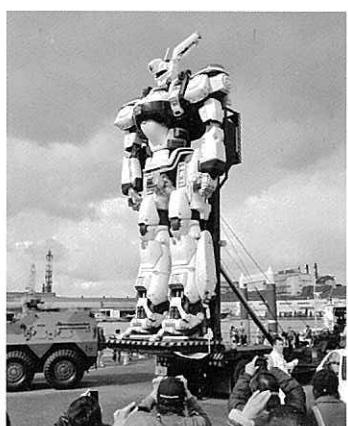
施策 7 文化芸術によるまちづくり

文化芸術の持つ力を活用してまちのにぎわいづくりを創出することに加えて地域経済、教育、福祉などに生かし、創造的なまちづくりを進めています。

- (1) まちのにぎわいづくり
- (2) 2020年東京大会に向けた文化プログラムの検討
- (3) 創造都市への取組み
- (4) 文化芸術で推進するこのまちの方向性

推進していく主な取組み

- ポップカルチャーを活用したフェスティバルの開催
- 小倉城周辺の魅力向上策の推進
- 障害者芸術祭(障害者アート)を通じた共生社会の推進
- 森鷗外旧居などの文化財公開施設を活用したにぎわいの創出
- (仮称)アーツディレクターを中心とした協議の場づくりの検討 など



ポップカルチャーフェスティバル



障害者芸術祭



森鷗外旧居を活用した文学カフェ

北九州市内の主な文化施設

